

第2回 大阪府ギャンブル等依存症対策推進会議 議事概要

- 日 時：令和5年1月25日（水）15：00～16:45
- 場 所：大阪府庁本館 大阪府議会第一委員会室
- 出席委員：長尾会長、伊東委員、上野委員、梅田委員、池田委員、子安委員、佐古委員、島田委員、ソウマ委員、辻本委員、永井委員、中島委員、新川委員、藤井委員、古谷委員、松下委員、山田委員
- 議 事：（1）第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画（案）について
 - ・第2期計画素案からの変更点
 - ・第2期計画策定に係る今後のスケジュール（案）（2）その他
- 議事結果：

○第2期大阪府ギャンブル等依存症対策推進計画（案）については、委員意見を踏まえ、事務局にて必要な修正を行う。今後のスケジュールとしては、2月からパブリックコメントを実施、3月に計画を策定することを確認。

■ 主な意見

公営競技におけるインターネット投票に関する規制について

- インターネット投票への規制に関しては、例えば、「国（監督官庁）において規制の在り方を検討するよう働きかける」といった取組みを計画に明記することにより、府としての姿勢を示すことが重要ではないか。

個別目標における目標値について

- 【重点施策⑤】「関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進」における個別目標として、指標に「民間団体等への紹介率」が掲げられているが、「紹介」の中身については、チラシの手交等も含め広範に捉えた上で、目標値を「50%程度」ではなく、「100%」に設定すべきではないか。
- 【重点施策⑦】「予防から相談、治療及び回復支援体制の推進」における個別目標として、ワンストップ支援を提供できる機能整備を「IR 開業までに整備」とあるが、IR 開業を前提とするのではなく、「令和7年度までに整備」とすることはできないか。

表現の修正について

- 【重点施策⑧】「ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進」の「■ギャンブル等依存症の本人及びその家族等の実状把握」に係る取組みの記載において、ギャンブル等が「社会に与える影響」について把握するとあるが、単に「影響」と言った場合、「影響」には良い面と悪い面の両方の意味があるため、ここでは「負の影響」等の文言に修正すべき。

■ 参考意見

具体的な取組みについて

- ① P20【重点施策①】「若年層を対象とした予防啓発の強化」 ■ 児童・生徒への普及啓発
▶ 教員による予防啓発授業等を実施していくとのことだが、依存症アドバイザーなどの人材も活用すべき。また、啓発授業に当事者の体験談なども加えてもらいたい。
- ② P21【重点施策②】「依存症に関する正しい知識の普及と理解の促進」 ■ ギャンブル等依存症問題啓発月間における普及啓発
▶ 啓発月間の取組みにおいては、市町村はもちろん、民間支援団体等との連携をより進めてほしい。
- ③ P24【重点施策⑤】「関係機関等との協働による切れ目のない支援の推進」 ■ 円滑な連携支援の実施
▶ 個別目標にある「紹介」の中身・質が問題。若い人への早期介入や家族のいない人の回復施設へのつなぎ等が重要であり、切れ目なくどのように連携して支援していくのか、その在り方を具体的に検討してほしい。
- ④ P26【重点施策⑦】「予防から相談、治療及び回復支援体制の推進」 ■ 「（仮称）大阪依存症センター」の整備
▶ 依存症センターの設置にあたっては、現状の相談機能や連携体制を維持しつつ、利用者の利便性がさらに高まるよう検討してほしい。
- ⑤ P27【重点施策⑧】「ギャンブル等依存症に関する調査・分析の推進」 ■ ギャンブル等依存症に関する実態調査
▶ 実態調査のアンケート項目について、インターネット投票の特徴を踏まえた内容にバージョンアップしていくことも必要ではないか。